

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	51130002				
事務事業名	要保護児童対策事業				
予算書の事業名	要保護児童対策事業				
事業期間	開始年度	平成19年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	初道 ゆかり	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	511003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	1. こどもたちの健やかな成長支援	
区分	なし	
基本事業名	養育支援体制の充実	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 要保護児童対策地域協議会は、要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、関係機関で情報共有と連携を行うために設置する協議会である。協議会のもと、代表者会議やケース会議を行う。各会議の運営、調整ほか要保護児童対策。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 18歳未満の子どもの世帯、保護者。	① 18歳未満の子どもの数 (年度末)	人	6,844	6,703	6,700	6,700	6,700
		②						
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 要保護児童対策地域協議会、実務者会議、ケース会議の実施 児童虐待防止対策緊急強化事業の実施 (主任児童委員・要保護児童対策協議会所属職員研修の実施、要保護児童巡回車の購入、市広報虐待防止月間記事の掲載等) *平成24年度の変更点 児童虐待防止対策緊急強化事業はなし	① 協議会、実務者会議、ケース会議開催数	回	16	17	18	18	18
		② 要保護・要支援検討件数	件	20	20	22	22	22
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 養育支援が整い、安心して子育てができ、子どもが健やかに成長しています。	① 要保護・要支援対象件数	件	10	10	11	11	11
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 育児不安への相談体制や養育支援が必要な家庭への支援体制が整っています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和23年4月1日児童福祉法の施行の後、児童虐待や育児不安の増加により平成16年同法が改正された。これにより児童家庭相談や虐待の早期発見のため市町村の役割が重視される。児童福祉法第25条の2 (要保護児童対策地域協議会等)、「市町村家庭児童相談援助指針」(平成17年)に基づき、平成19年2月に同協議会を設置した。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
協議会の発足により、魚津市児童虐待防止連絡協議会を廃止し、深刻な虐待に至る前の児童も対象とした。全国的に、社会の複雑化、核家族化、経済不安から子どもとその保護者が孤立し、発見が遅れるケースが多くなっている。連絡、調整として市の関与が求められている。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,500	700	700	700	700
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	6,308	2,944	2,944	2,944	2,944
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	6,308	2,944	2,944	2,944	2,944
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 民生委員や学校から相談が持ち込まれる。関係機関からもっと会議を開いてほしいという要望あり。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	県内全市が設置し取り組んでいるが、対応や取組にばらつきがある。					
		○ 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 保護が必要な事態が発生した場合、対応が必要。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 児童福祉法 (昭和22年法律第164号) 第 2 5 条の 2	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 家庭児童相談室運営事業。相談と一体化した展開が必要。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 要保護児童の状況が複雑化、多様化しており、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 要保護児童の状況が複雑化、多様化しており、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 法による受益者であり、適正化の余地なし。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 法による受益者であり、県内他市も同様である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	関係機関との連携の強化。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	関係機関との連携の強化。児童福祉、教育等の専門職の配置。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
家族形態の多様化により、問題を抱える家庭が多くなり、児童の虐待につながることもあり関係機関の連携や迅速な対応のために必要な事業であると思われる。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(This area is currently blank in the provided image.)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	51130003	
事務事業名	乳児家庭全戸訪問事業	
予算書の事業名	乳児家庭全戸訪問事業	
事業期間	開始年度	昭和61年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	窪田 麻由子	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	511003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	1. こどもたちの健やかな成長支援	
区分	なし	
基本事業名	養育支援体制の充実	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 2～3か月児をもつ保護者に対し、保健師や市長から委嘱された母子保健推進員が家庭訪問を行い、保健サービス・予防接種・子育て支援サービスの紹介や育児不安などの把握に努める。母子保健推進員は、保護者と市(保健師)とのパイプ役として育児支援を行う。	単位	実績		計画・目標		
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 2～3か月児をもつ全家庭	対象指標 ① 乳児家庭訪問対象数 ② ③	件	298 275	270	270	270
手段 <平成23年度の主な活動内容> 2～3か月児をもつ保護者に対し、家庭訪問を行い、保健サービス・予防接種・子育て支援サービスの紹介や育児不安などの把握に努める。 *平成24年度の変更点 なし	活動指標 ① 乳児家庭訪問数 ② ③	件	284 260	256	265	259
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 初妊婦や乳児を持つ育児中の母親が、各種保健サービスや子育て支援サービスについて知り、必要なときに利用することができることで、育児不安の軽減や解消ができる。	成果指標 ① 乳児家庭訪問率 ② ③	%	95.30 94.50	95.00	95.50	96.00
その結果 <施策の目指すがた> ・安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに成長しています。 ・育児不安への相談体制や養育支援が必要な家庭への支援体制が整っています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 育児不安からくる虐待防止や産後うつ等の予防・早期発見のために、厚生労働省では、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を創設した。(次世代育成支援交付金) 魚津市では、S61年から母親の育児不安を解消するために、母子保健推進員による2か月児訪問を開始していたため、この事業と統合させた。	財源内訳	(千円)	224	320	313	313
	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
	②地方債	(千円)	0	0	0	0
	③その他(使用料・手数料等)	(千円)	355	329	314	314
	④一般財源	(千円)	579	649	627	627
	A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	649	627	627	627
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 出生数の低下により訪問対象者が減少してきた。 核家族化や育児の体験不足等から、育児不安の強い母親やうつ状態の母親が増えてきた。 人間関係の希薄化から、訪問を受け入れない方がでてきた。 里帰り期間が長期化してきており、2か月になっても実家から帰らない母親が増加してきたため、自宅への訪問が困難になってきている。	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	(人)	4	4	4	4
	②事務事業の年間所要時間 (時間)	(時間)	640	720	720	720
	B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	2,691	3,028	3,028	3,028
	事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	3,270	3,677	3,655	3,655
	(参考) 人件費単価 (円/時間)	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 2か月児訪問では、子育て中の母やその家族から今後の健診や予防接種など各種サービスに関する質問が多く、訪問を喜ぶ方が多い。	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内、全市町村が実施している。				

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 身近な子育て中の相談者として、地域の母子保健推進員が訪問することで、地域全体で子育て支援が行われる一部を担っている。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童福祉法
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 新生児訪問事業や養育支援訪問事業と連携しており、継続した支援ができ効果が高まった。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 母子保健推進員連絡協議会に事業委託をしている。事業費のほとんどが委託料であり、出来高払いのため実績に応じたものとなっておりこれ以上削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 訪問依頼と訪問結果を母子カードに転記することは、継続した母子育児支援につながるため必要であり、これ以上の削減は出来ない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 乳児の全戸訪問をすることで、早期からの育児不安や虐待予防につながっている。受益者から負担をとることで、全戸訪問を拒否されると目的が達せられない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 県内全市町で、この事業を実施しているが、受益者負担をとっているところはない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持
予防接種の改正など日々、子育て情報の変化があることに加えて、今年度、赤ちゃん訪問を担当する母子保健推進員の交代があったため、子育て支援サービスについて研修を行う。		
研修等を行い、資質向上に努める		

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
母子保健推進員による、妊娠訪問や生後2ヶ月児を持つ母親の訪問は、保健サービス・予防接種の紹介を行うとともに育児不安などの把握をし、市の保健師とのパイプ役としての役割をもっている。育児支援を行うとともに、虐待予防の観点から、引き続き乳児全戸訪問事業として継続していく。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	51130001				
事務事業名	養育支援家庭訪問事業				
予算書の事業名	養育支援家庭訪問事業				
事業期間	開始年度	平成21年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	窪田 麻由子	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	511003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	1. こどもたちの健やかな成長支援	
区分	なし	
基本事業名	養育支援体制の充実	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標		
養育支援が必要な家庭に出向き、保健師、助産師、看護師、保育士、児童相談員等が、育児相談・支援、養育者に対する身体的かつ精神的不調状態に対する相談・支援、栄養指導及び児童の自立に向けた養育相談・支援を行う。又は、ホームヘルパーなどが簡単な家事等の援助を行う。		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 母親の疾病や育児不安、子の健康問題等の理由により、養育支援が必要な家庭	対象指標 ① 養育支援が必要と判断した家庭数 (実)	件	11	15	10	10	10
手段	<平成23年度の主な活動内容> 対象者の情報から支援について検討し、訪問を実施する。 *平成24年度の変更点 なし	活動指標 ① 専門職による家庭訪問数 (延)	件	45	25	25	25	25
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 安定した養育が家庭で行われており、虐待などが防止されている。	成果指標 ① 訪問終了家庭数	件	3.00	1.00	5.00	5.00	5.00
その結果	<施策の目指すがた> ・安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに成長しています。 ・幼児期において、生涯を通じた健康づくりに向けた生活習慣の基礎が作られています。 ・育児不安への相談体制や養育支援が必要な家庭への支援体制が整っています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 乳幼児虐待の早期予防、発見、対応の重要性から、虐待防止対策のひとつとして、平成16年度から育児支援家庭訪問事業が創設されていたが、当市では平成21年度から児童福祉法の改正に伴い開始した。		財源内訳	(千円)	266	496	509	509	509
		①国・県支出金	(千円)	266	496	509	509	509
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	267	497	509	509	509
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	533	993	1,018	1,018	1,018
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	3	3	3	3
乳幼児虐待の早期予防、発見、対応の重要性から、虐待防止対策のひとつとして、平成16年度から育児支援家庭訪問事業が創設されていたが、当市では平成21年度から児童福祉法の改正に伴い開始した。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	342	520	540	540	540
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,438	2,187	2,271	2,271	2,271
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,971	3,180	3,289	3,289	3,289
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 児童相談所などから、養育支援が必要な家庭への訪問を求められる。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	県内の実施状況について把握している。					
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 養育支援が必要な家庭への支援は、総合的な子育て支援対策推進にかなっている。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童福祉法
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 対象と意図は適切であり、見直しの余地はない

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 対象家庭は今後ますます増加すると考えられるため、この事業の実施により成果向上に結び付く。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 養育支援が必要な家庭については、健康センターや子ども課等が連携を強化し対応することにより、安定した養育が家庭で行われ虐待防止に繋がる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 家事援助は委託しており、これ以上の事業費は削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 一部の事務のみ、賃金対応しているためこれ以上の削減は見込めない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 家事援助については、現在は受益者負担はないが、今後所得に応じた受益者負担を検討することも必要になると考えられる。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 県内においては、受益者負担をとっているところはない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
少子化や核家族化の進行に伴う家庭形態の変化や近隣との人間関係の希薄化により子育て中の親が子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域にいないなど、家庭や地域における子育て機能の低下が問題となっている。そうした中で、本来子どもの養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭への訪問型の支援を必要とする事例が出てきている。必要に応じて、早期の段階から保健師や助産師、ヘルパーなどが支援をするこの事業は今後益々重要と考える。また、事例を通して、専門職員の資質向上に努		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	